

## IBM QRadar on Cloud

ご利用条件(以下「ToU」といいます。)は、本「IBM ご利用条件 – SaaS 特定オフリング条件」(以下「SaaS 特定オフリング条件」といいます。)、および以下の Web サイトでご覧いただける「IBM ご利用条件 – 一般条件」(以下「一般条件」といいます。)で構成されています(URL:<http://www.ibm.com/software/sla/sladb.nsf/sla/tou-gen-terms/>)。

「SaaS 特定オフリング条件」と「一般条件」の規定に矛盾がある場合、「SaaS 特定オフリング条件」が優先して適用されるものとします。「IBM SaaS」の注文、そのアクセスまたは利用により、お客様は「ToU」に同意したものとみなされます。

「ToU」には、「IBM パスポート・アドバンテージのご契約条件」、「IBM パスポート・アドバンテージ・エクスペリエンスのご契約条件」、または「IBM SaaS 特定オフリングのご契約条件」のうち該当する契約条件(以下「本契約」といいます。)が適用され、これらと「ToU」を合わせて完全な合意として成立します。

### 1. IBM SaaS

以下の「IBM SaaS」オフリングに、これらの「SaaS 特定オフリング条件」が適用されます。

- IBM QRadar on Cloud Basic Service
- IBM QRadar on Cloud 1K EPS Upgrade
- IBM QRadar on Cloud 1K EPS Temporary Upgrade
- IBM QRadar on Cloud Data Capacity 1K EPS Upgrade
- IBM QRadar on Cloud Flows Add-On
- IBM QRadar on Cloud Vulnerability Management Add-On

### 2. 課金単位

「IBM SaaS」は、「取引文書」で規定された以下の課金単位のいずれかに従って販売されます。

- a. 「**インスタンス**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「インスタンス」とは、「IBM SaaS」の特定の構成へのアクセスを意味します。お客様の「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中にアクセスおよび利用することが可能な「IBM SaaS」の「インスタンス」ごとに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- b. 「**1 秒あたりのイベント (EPS)**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「イベント」とは、「IBM SaaS」が処理する、または「IBM SaaS」の利用に関連する、特定のイベントが 1 回発生することをいいます。お客様は、「証書 (PoE)」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」が収集または処理する 1 秒あたりの「イベント」の数をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。

本「IBM SaaS」において、「イベント」とは、サーバー、アプリケーションまたはデバイスから生成されるログ・イベントのうち、特定目的のために処理することができるものです。

- c. 「**1 分あたり 1 万フロー**」は、「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「フロー」とは、2 つのホスト間の通信記録です。同じソース IP、宛先 IP、ソース・ポート、宛先ポート、およびプロトコルを含むパケットはすべて結合されて、1 つの「フロー」記録になります。お客様は、お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」が管理または処理する、1 分間の最大「フロー」数(1 万単位で切り上げ)をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。
- d. 「**256 資産**」 – 「IBM SaaS」を取得する際の課金単位です。「資産」とは、管理対象となる、あらゆる有形リソースまたは項目をいいます。これには、実稼働設備、施設、輸送機関、IT ハードウェアおよび IT ソフトウェアが含まれます。「IBM SaaS」で固有 ID を保持するリソースまたは項目は、別個の「資産」となります。お客様は、お客様の「PoE」または「取引文書」に定める課金期間中に「IBM SaaS」がアクセスまたは管理する「資産」(256 単位で切り上げ)をカバーするのに十分な使用許諾を取得しなければならないものとします。各「256 資産」の使用許諾は「256 資産」を表します。

### 3. 料金および課金

「IBM SaaS」に対する料金は、「取引文書」に記載されます。

#### 3.1 1か月に満たない期間の料金

「取引文書」に記載された1か月に満たない期間の料金は、按分にて算定される場合があります。

### 4. 「IBM SaaS」のサブスクリプション期間の更新オプション

「IBM SaaS」の期間は、「PoE」に記載されるとおり、「IBM SaaS」へのお客様のアクセスについて、IBMがお客様に通知した日に開始します。「PoE」には、「IBM SaaS」が自動的に更新されるか、継続利用ベースで続行されるか、期間満了時に終了するかが記載されます。

自動更新の場合には、お客様が期間満了日の少なくとも90日前までに書面により更新しないことを通知する場合を除き、「IBM SaaS」は、「PoE」に定める期間につき自動更新されます。

継続利用の場合は、「IBM SaaS」は、お客様が90日前までに書面により終了を通知するまで、月単位で継続利用することができます。「IBM SaaS」は、かかる90日の期間後の暦月末日まで引き続き利用することができます。

### 5. テクニカル・サポート

「IBM SaaS」のテクニカル・サポートが、電子メール、オンライン・フォーラム、およびオンライン問題報告システムを介して提供されます。IBMがかかるとテクニカル・サポートの一環として提供する拡張、更新、およびその他資料は、「IBM SaaS」の一部とみなされ、本「ToU」が適用されるものとします。テクニカル・サポートは「IBM SaaS」に含まれ、別個のオフリングとして提供されるものではありません。

利用可能時間、電子メール・アドレス、オンライン問題報告システム、およびその他のテクニカル・サポートに関するご利用方法や手順に関する詳しい情報は、IBM Software as a Service (SaaS) Support Handbookに記載されています。

重要度	重要度の定義	目標応答時間	対象応答時間
1	<b>重大な事業影響/サービス・ダウン</b> 事業上の重要な機能が作動不能である、または重要なインターフェースが機能しない状態。これは通常実稼働環境に適用され、サービスにアクセスできないことによって業務に重大な影響が生じることを示します。この状況は、即時に解決する必要があります。	1時間以内  米国/カナダ以外の 場合、24営業時間 以内	1日24時間週7日
2	<b>著しい事業影響</b> サービス事業機能またはサービスの機能が著しく制限されているか、お客様が事業の最終期限に間に合わない危険にさらされている状態。	2営業時間以内  米国/カナダ以外の 場合、24営業時間 以内	月曜から金曜の 営業時間
3	<b>軽度の事業影響</b> サービスまたは機能を使用することができ、業務に重大な影響がないことを示す。	4営業時間以内  米国/カナダ以外の 場合、24営業時間 以内	月曜から金曜の 営業時間
4	<b>最小の事業影響</b> 問い合わせまたは非技術的な依頼。	1営業日以内  米国/カナダ以外の 場合、24営業時間 以内	月曜から金曜の 営業時間

## 6. 「IBM SaaS」 オファリングの追加条件

### 6.1 共通事項

お客様は、IBM が広報活動またはマーケティングのコミュニケーションにおいて、お客様を「IBM SaaS」の利用者として公に言及できることに同意します。

### 6.2 Cookie

お客様は、IBM が「IBM SaaS」の通常の運用およびサポートの一環として、トラッキングおよびその他の技術により、「IBM SaaS」の利用に関連してお客様(お客様の従業員および従契約者)から個人情報を収集することがあることを認識し、これに同意するものとします。IBM によるこのような情報収集は、ユーザー・エクスペリエンスの向上またはお客様との対話の調整を目的とし、「IBM SaaS」の有効性について使用統計および情報を収集するために行うものです。お客様は、IBM およびその他の IBM グループ会社が、営業活動を行ういずれの地域においても、適用法に従い、IBM、その他の IBM グループ会社およびそれぞれの従契約者が収集した個人情報を上記の目的のために処理することができるよう、お客様が同意を取得すること、または取得済みであることを確認するものとします。IBM は、収集した個人情報へのアクセス、更新、修正または削除について、お客様の従業員および従契約者からの要求に従うものとします。

### 6.3 イネーブリング・ソフトウェア - 追加条件

お客様は「イネーブリング・ソフトウェア」のコピーを最大 10 件インストールして使用することのみ可能です。お客様による「イネーブリング・ソフトウェア」の使用には、本「ToU」およびそれに付随する該当するご使用条件の条件が適用されます。該当するご使用条件の条件が「イネーブリング・ソフトウェア」に関する「ToU」の条件と矛盾する場合、本「ToU」の条件が優先するものとします。

### 6.4 データの処理

「IBM SaaS」に送信されたお客様のデータは、米国、カナダ、ドイツ、およびブラジルで保管されます。以下の国を拠点とする IBM の従業員および従契約者も、「IBM SaaS」へのサポート提供の一部として「IBM SaaS」に送信されたお客様のデータにアクセスすることができるものとします。

- 米国
- サウジアラビア
- インド
- オーストラリア
- 日本
- ベルギー
- コスタリカ
- ブラジル
- ポーランド
- アイルランド
- 英国
- ドイツ
- カナダ

### 6.5 IBM SaaS の合法的利用

「IBM SaaS」は、お客様のセキュリティー環境およびデータの改善についてお客様を支援するように設計されています。「IBM SaaS」の利用は、様々な法律または規制に関わる場合があります。これには、プライバシー、データ保護、雇用、電子通信、および電子保管に関連するものが含まれます。「IBM SaaS」は、合法的目的かつ合法的方法による場合にのみ利用可能です。お客様は、適用される法律、規則、および方針に従って「IBM SaaS」を利用することに同意し、それらを遵守する一切の責任を負うものとします。お客様は、「IBM SaaS」の合法的な利用に必要なすべての同意、許可、またはライセンスを取得するか、取得済みであることを表明します。

## 6.6 Derived Benefit Locations

該当する場合、お客様が「IBM SaaS」に関する利益を享受しているとお客様が特定する所在地の税金が適用されます。IBM は、お客様が IBM に追加情報を提供する場合を除き、「IBM SaaS」の注文時に主要な Benefit Location として記載した事業所住所に基づいて税金を適用します。お客様は、当該情報を最新状態に保ち、変更があった場合には IBM に通知する責任を負うものとします。

## 6.7 個人情報

「IBM SaaS」により、お客様は、適用されるプライバシー法の下で個人情報 (PI) とみなされる可能性のある情報を含んだコンテンツを入力して管理することができます。

- 個人名
- 電子メール・アドレス
- ユーザー ID/ログイン名
- IP アドレス/MAC アドレス
- URL
- 地理位置情報
- デバイス ID およびシリアル番号

本「IBM SaaS」は、個人情報またはセンシティブ個人情報などの規制対象コンテンツに関する特定のセキュリティ要件に則して設計されているものではありません。お客様は、お客様が「IBM SaaS」に関連して使用するコンテンツのタイプについて、本「IBM SaaS」がお客様のニーズを満たすものかどうか判断する責任を負います。

## 7. セキュリティー・データ

報告作業を含む「IBM SaaS」の一部として、IBM は、「IBM SaaS サービス」から収集された情報を匿名化または集約したものを準備し、維持管理します (以下、「セキュリティ・データ」といいます。)

「セキュリティ・データ」では、下記 (d) に定めるものを除いて、お客様も個人も特定することはありません。お客様は本書において、以下のみを目的として IBM が「セキュリティ・データ」を使用またはコピーできることにさらに同意します。

- a. 「セキュリティ・データ」の公表または配布 (サイバーセキュリティに関連する集計または分析など)
- b. 製品やサービスの開発または拡張
- c. 社内で、または第三者と共に実施する調査
- d. 確認済みの第三者の攻撃者情報の合法的な共有

## 別紙 A

IBM QRadar on Cloud オファリングは、IBM Security QRadar SIEM 製品に基づいて IBM クラウドから高度なセキュリティ・インテリジェンス・ソリューションを提供します。このオファリングにより、お客様は、オンプレミス環境およびクラウド環境から生成されるイベントの収集、相関関連付け、および保管ができるほか、オンプレミス上に展開された QRadar SIEM 製品で行われるように、セキュリティおよび脅威管理を実行できます。当該オファリングの一部として、IBM は 1 日 24 時間 週 7 日体制でインフラストラクチャー・モニタリングを提供し、最新のソフトウェア・レベルのパッチまたは重要なパッチが提供された場合にはそれらを適用します。

### 1. IBM QRadar on Cloud Basic Service

この「IBM SaaS」オファリングには、初期のクラウド・インフラストラクチャー展開、継続的なクラウド・インフラストラクチャー・モニタリングおよびソフトウェア保守、お客様の変更要求または問題処理、およびログ・イベントの収集と処理のための 1000 EPS キャパシティが含まれています。

### 2. オプション機能

#### 2.1 IBM QRadar on Cloud 1K EPS Upgrade

このオファリングは、ログ・イベントの収集と処理のための追加の 1000 EPS キャパシティを提供するサービス・アップグレードです。お客様はこのアップグレードについて、当該オファリングがサポートできる最大 EPS レベルを上限に、複数のユニットを購入できます。

#### 2.2 IBM QRadar on Cloud 1K EPS Temporary Upgrade

このオファリングは、ログ・イベントの収集と処理のための追加の 1000 EPS キャパシティを提供するサービス・アップグレードです。ただし、一時的な月数に限られます。お客様はこのアップグレードについて、当該オファリングがサポートできる最大 EPS レベルを上限に、複数のユニットを購入できます。この部分は、当該年の間の「スパイク (急増)」時のカバレッジを必要とするお客様が、一時キャパシティのアップグレードによりこれらの要件を満たせるようにすることを目的としています。当該期間の終了時点で、これらの一時キャパシティの増分はお客様の環境から削除されます。

#### 2.3 IBM QRadar on Cloud Data Capacity 1K EPS Upgrade

データ容量アップグレードにより、追加的ストレージが追加され、分析が拡張されます。容量アップグレードにより、お客様は最大で 1 年間の保管データを入手できます。

#### IBM QRadar on Cloud Flows Add-On

IBM QRadar SIEM およびフロー・プロセッサと統合して、「レイヤー 7」アプリケーションの可視性およびフロー分析を行い、お客様がお客様のネットワーク全体のアクティビティを検知、検出およびそれに対応できるようにします。

#### 2.4 IBM QRadar on Cloud Flows Add-On

この収集機能およびプロセッサはお客様の「データ・ゲートウェイ」上でソフトウェアとして導入されます。データはホスト環境にストリームされます。この環境では、データはポータルでの相関用および表示用に提供されます。この収集機能はレイヤー 3 のネットワーク可視性を提供する外部フロー・データを処理します。

#### 2.5 IBM QRadar on Cloud Vulnerability Management Add-On

ネットワーク・デバイスおよびアプリケーションのセキュリティの脆弱性を事前に検知および発見し、コンテキストを追加して、修復アクティビティおよび緩和アクティビティの優先順位をサポートします。

## 別紙 B

IBM は、「証書 (PoE)」に記載するとおり、「IBM SaaS」に関して、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。) を提供します。「SLA」は保証ではありません。「SLA」はお客様にのみ提供され、実稼働環境における使用に対してのみ適用されます。

### 1. 可用性クレジット

お客様は、「IBM SaaS」の可用性に影響を及ぼした事象について最初に知り得たときから 24 時間以内に、IBM テクニカル・サポート・ヘルプデスクに対して「重要度 1」のサポート・チケットを記録しなければなりません。お客様は、あらゆる問題診断および解決に関して IBM を合理的な範囲で支援しなければなりません。

「SLA」の未達を申告するサポート・チケットは、契約月の末日から 3 営業日以内に提出しなければなりません。有効な「SLA」の申告に対する補償は、「IBM SaaS」の実稼働システム処理が利用できない時間 (以下「ダウンタイム」といいます。) に基づいた「IBM SaaS」の将来の請求に対するクレジットになります。「ダウンタイム」は、お客様が当該事象を報告した時点から「IBM SaaS」が復元される時点までの間で計測され、次のものに関連する時間は含まれません。保守のための計画停止または発表された停止、IBM の支配の及ばない原因、お客様または第三者のコンテンツもしくはテクノロジーの問題または設計もしくはは指示、サポート対象外のシステム構成およびプラットフォームまたはその他お客様による誤り、またはお客様に起因するセキュリティに関する事故もしくはお客様によるセキュリティ・テスト。IBM は、下表のとおり、各契約月における「IBM SaaS」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。各契約月の補償の合計額は、「IBM SaaS」に対する年額料金の 12 分の 1 の 10% を超えないものとします。

バンドルされた「IBM SaaS」の場合 (個別の「IBM SaaS」オファリングをパッケージ化し、単一オファリングとして、単一の合算料金で販売しているもの)、補償は、バンドルされた「IBM SaaS」に対する 1 つにまとめられた月額料金に基づいて計算されるものであり、各個別「IBM SaaS」に対する月額サブスクリプション料金に基づいて計算されるものではありません。お客様は、バンドルに含まれる個別の「IBM SaaS」に関する申告のみ、一度にまとめて提出することができます。

### 2. サービス・レベル

「契約月」における「IBM SaaS」の可用性は次のとおりです。

「契約月」における可用性	補償 (申告の対象である「契約月」における「月額サブスクリプション料金」* の割合)
< 99.5%	2%
< 98%	5%
< 96%	10%

\* 「IBM SaaS」が IBM ビジネス・パートナーから取得されたものである場合、月額サブスクリプション料金は、申告の対象である「契約月」に対して有効な「IBM SaaS」のその時点での最新の表示価格に基づいて計算され、それを 50% 割引した額となります。IBM は、直接お客様に払い戻します。

「可用性」は、以下のとおり算出されます。契約月における分単位の総時間数から、契約月における「ダウンタイム」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。

例: 「契約月」における「ダウンタイム」が 250 分である場合

30 日の「契約月」における合計 43,200 分	
- 「ダウンタイム」 250 分	
= 42,950 分	
<hr/>	
合計 43,200 分	= 「契約月」における 99.4% の可用性につき 2% の「可用性クレジット」